

第34回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年8月20日（火曜日）午前10時

会場 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

昨年の株主総会より、当日ご出席の株主様への
お土産は取りやめさせていただいております。
何卒ご理解のほどお願い申し上げます。



議案

議案 取締役8名選任の件

日本オラクル株式会社

証券コード：4716

目次

基本理念、基本方針	1
第34回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
株主総会参考書類 (提供書面)	5
事業報告	11
計算書類	35
監査報告	38
<ご参考>	
トピックス	41

The Oracle logo is displayed in white, uppercase letters on a solid red rectangular background.

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716
2019年8月2日
東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

取締役 執行役

社長 最高経営責任者(CEO)

フランク・オーバーマイヤー

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権の行使等に関する事項」に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 2019年8月20日（火曜日）午前10時

場 所 — 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 2階 「葵」

（地図は最終頁の「定時株主総会会場ご案内図」をご参考ください。）

目 的 事 項 — 報告事項 第34期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告ならびに
計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役8名選任の件

議決権の行使等に関する事項 — 3頁に記載の【議決権の行使等に関する事項】をご参照ください。

ついてのご案内

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- 「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」は監査委員会の監査対象となっております。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査委員会の監査対象となっております。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

- その他のお願い
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には本紙末尾あるいは会場内の避難通路のご案内もご確認いただきますようお願い申し上げます。
なお、場内の空調を弱めに設定し、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2019年8月20日(火曜日) 午前10時

場所 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年8月19日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

行使期限 2019年8月19日(月曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、2019年8月19日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、下記に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照ください。

行使期限 2019年8月19日(月曜日) 午後5時まで

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
- ・2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、(1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株皆様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年8月19日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話**0120-173-027**（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議 案 取締役 8 名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名（うち社外取締役3名、新任1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	フランク・オーバーマイヤー	取締役 執行役 社長 最高経営責任者(CEO)	再任
2	みなと 湊 こうじ 宏司	執行役 副社長 最高執行責任者(COO)	新任
3	クリシュナ・シヴァラマン	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
4	エドワード・パターソン	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ふじもり 藤森 よしあき 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外 独立
8	なつ の 夏野 たけし 剛	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

フランク・オーバーマイヤー (1968年2月22日生)



所有する当社の株式数

一株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1991年7月	ヒューレット・パッカードドイツ入社	2011年3月	ヒューレット・パッカードドイツジェネラルマネジャー
1993年8月	Computer 2000 (現 Tech Data) 入社	2013年4月	ヒューレット・パッカード スイス チーフ・オペレーティング・オフィサー
1995年4月	オラクルドイツ入社	2014年4月	ヒューレット・パッカード本社 ワールドワイド チャネル・セールス
1996年12月	オメガITソリューションズ入社 オナー&マネジングディレクター		バイス・プレジデント
2000年1月	Unit.Net スイス入社 セールス・ユニットバイス・プレジデント	2015年2月	オラクルドイツ入社 テクノロジー・セールス・ビジネス・ユニット
2003年11月	アパイアドイツ入社 セールス・ディレクター		バイス・プレジデント
2005年11月	同社EMEA サービス カスタマーオペレーション ディレクター	2017年6月	当社執行役 最高経営責任者 (CEO)
2007年1月	デルドイツ入社 グローバルセグメント ジェネラル・マネジャー	8月	当社取締役 執行役 最高経営責任者 (CEO)
2009年1月	同社 セントラルヨーロッパ グローバルセグメント エリア・バイス・プレジデント	2018年4月	当社取締役 執行役 社長 最高経営責任者 (CEO) (現任)
2010年6月	テレプラン インターナショナルネザラント セールス・エグゼクティブ・バイス・プレジデント	6月	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント Japan & ANZ for Technology (現任)

取締役候補者 とした理由

グローバルにおけるクラウド事業の立ち上げおよび業容拡大を牽引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通している。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者
番号

2

みなと
湊

こうじ
宏司

(1970年5月21日生)



所有する当社の株式数

一株

新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1994年4月	日本電信電話株式会社 (NTT) 入社	2014年6月	当社経営企画室長
2004年4月	NTTコムウェア株式会社 ビジネス企画部 担当課長	2015年6月	当社執行役員 社長室長
2008年7月	サン・マイクロ株式会社入社 サポートサービス事業 オペレーション本部長	2016年8月	当社常務執行役員 オペレーション統括兼社長室長
2010年6月	日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社 (現在は合同会社) 入社 (サン・マイクロシステムズとの経営統合)	2017年10月	当社専務執行役員 ストラテジー&オペレーションズ統括
	当社カスタマーサポート統括 システムサポート本部 アカウントマネジメント本部長	2018年8月	当社執行役副社長 最高執行責任者 (COO) (現任)

取締役候補者 とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者
番号

3

クリシュナ・シヴァラマン

(1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年5月	オラクル・インディア・プライベート・リミテッド入社	2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者 (CFO)(現任)
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFC パイス・プレジデント ファイナンス	2019年6月	オラクル・コーポレーション パイス・プレジデント・オブ・ファイナンス Japan & APAC (現任)
8月	当社執行役		
2017年8月	当社取締役		

取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者
番号

4

エドワード・パターソン

(1963年10月7日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年6月	セントルイス連邦準備銀行 入行	2008年6月	インターナショナル・ゲーム・テクノロジ入社
1994年5月	アンハイザー・ブッシュ (現アンハイザー・ブッシュ・インベプ) 入社	2009年9月	オラクル・コーポレーション シニアディレクター トレジャーリー担当
1999年4月	アンハイザー・ブッシュ・ジャパン 取締役	2010年3月	同社 アシスタント・トレジャーリー
2000年6月	USバンコープ バイスプレジデント 外国為替および金利デリバティブ担当	2012年9月	同社 パイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャーリー (現任)
2001年11月	オラクル・コーポレーション ディレクター トレジャーリー担当	2016年8月	当社取締役 (現任)
2005年7月	同社 シニアディレクター トレジャーリー担当		

取締役候補者 とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンシル アンド セクレタリー
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事 (現任)
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンシル	12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー (現任)
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
10月	同社 マネージング・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー	2017年3月	オラクル フィナンシャル サービス シーズ ソフトウェア 取締役 (現任)
		8月	当社取締役 (現任)
		10月	リボン大学 基盤委員会委員長

取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

藤森 よしあき 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
4/4回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2012年6月	東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年1月	株式会社LIXIL 代表取締役会長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー (現任)
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー		武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
2011年3月	日本GE株式会社 (現 SMFLキャピタル株式会社) 代表取締役会長	7月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
6月	株式会社LIXIL 取締役	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
8月	株式会社LIXILグループ 取締役	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
	株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2019年6月	株式会社東芝 社外取締役 (現任)
	株式会社LIXILグループ 取締役 代表執行役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー		

社外取締役候補者 とした理由

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

6/6回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

なつ の
夏野

たけし
剛

(1965年3月17日生)



所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

6/6回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月	東京ガス株式会社入社	9月	グリー株式会社 社外取締役 (現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役	2010年12月	株式会社UESN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 (現任)
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	2016年8月	当社社外取締役 (現任)
2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長	2017年6月	株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
2008年5月	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (現任)		株式会社ゼネテック 取締役 株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役
6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)	2018年6月	株式会社ムービーウォーカー 代表 取締役会長 (現任)
	トランスコスモス株式会社 社外取締役 (現任)	10月	株式会社ブックウォーカー 取締役 (現任)
	エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社 取締役 (現任)	2018年11月	株式会社KADOKAWA 取締役 (現任)
12月	株式会社ドワンゴ 取締役	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)
2009年6月	株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 (現任)		

社外取締役候補者 とした理由

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

フランク・オーバーマイヤー氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント Japan & ANZ for Technologyを兼務しており、クリシュナ・シヴァラマン氏は同社のバイス・プレジデント・オブ・ファイナンス Japan & APACを兼務しております。また、エドワード・パターソン氏は同社のバイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャラーであり、キンバリー・ウーリー氏は同社のアシスタント・ジェネラル・カウンシル アンド セクレタリーであります。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。

同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は社外取締役候補者であります。

(2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

藤森 義明	1年
ジョン・エル・ホール	16年
夏野 剛	3年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(5) 社外取締役が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である夏野剛氏が社外取締役を務めている株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適正に業務を遂行しております。

3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

(提供書面) 事業報告 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

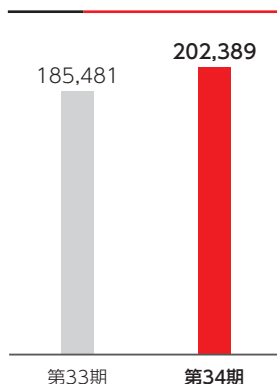
1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

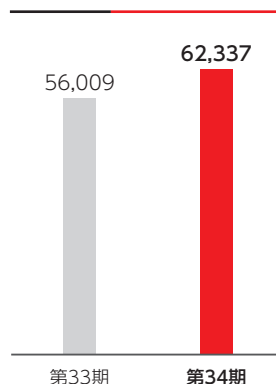
▶ 業績ハイライト

売上高	2,023億89百万円	(前期比 9.1%増↑)
営業利益	623億37百万円	(前期比 11.3%増↑)
経常利益	622億84百万円	(前期比 11.3%増↑)
当期純利益	433億60百万円	(前期比 11.9%増↑)

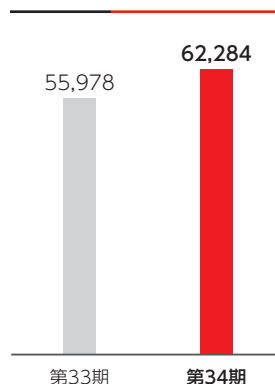
売上高 (単位：百万円)



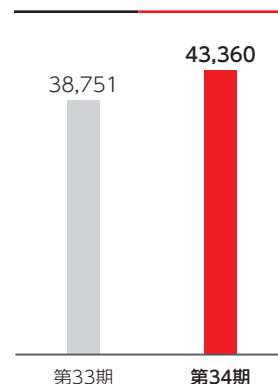
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



当事業年度（以下、「当期」）における日本国内の経済環境は、引き続き緩やかな改善基調にありましたが、米国をはじめとする政策の変更、貿易摩擦の拡大等の動きがあり、今後の動向について注視する必要があります。

また現在、社会、企業活動においては生産年齢人口の減少、グローバル対応、新規事業の開拓などの課題に対し、デジタル技術を活用し問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。当社の属する国内の情報サービス産業におきましても、システム更新需要の他、モバイル対応、IoT等デジタルデータを活用した業務効率化、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするIT投資が堅調に推移しております。

このような事業環境のもと、当社は、クラウドサービスやデータを活用し、顧客企業のイノベーションの実現とビジネスの変革を支援するベストパートナーになることを目指し、社員への継続的な投資を行い、社員の専門性を高めるとともに、営業、コンサルティングサービス、サポートサービスの連携による複合提案力の強化を行ってまいりました。

2018年12月には中堅・中小企業のIT・クラウド活用を推進・支援するための営業拠点として「Oracle Digital Hub Tokyo」を開設しました。当該マーケットをカバーする営業組織「Oracle Digital」と、クラウドERP「Oracle NetSuite」の部門を当拠点に配置し、全国のお客様のニーズにダイレクトに対応できるよう、最新のデジタルツールを活用し、オラクルのクラウド・ソリューション提案を推進しております。

また2019年5月には、ミッションクリティカルなワークロードに対応する次世代型データセンターを東京地域に開設し、「Oracle Autonomous Database」を始めとする「Oracle Cloud」の拡販を行っております。

このような取り組みの結果、当期の経営成績につきましては、売上高202,389百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益62,337百万円（前年同期比11.3%増）、経常利益62,284百万円（前年同期比11.3%増）、当期純利益43,360百万円（前年同期比11.9%増）と、期初に公表した業績予想レンジを上回り、売上高は9期連続、営業利益、経常利益、当期純利益ともに8期連続で過去最高記録を更新しました。

2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針

当社は、システムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な、総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

現在当社ではこの強みを活かし、お客様が当社の製品サービスを最適な状態でご利用できるよう、社員の専門性を高め、営業、コンサルティングサービス、サポートサービスが連携し、「大型案件の獲得」、「Autonomous アップグレード」、「ERPアップグレード」の3点にフォーカスし、ビジネスを推進しております。

製品・サービス面では、他のクラウドサービスとの差別化の1つとして、オラクルクラウドにAIを組み込み、パッチ適用やパフォーマンス・チューニングなどの保守運用の自律化を推進しております。2018年3月に提供を開始した「Oracle Autonomous Data Warehouse Cloud」に続き、同年8月にはオンライントランザクションを管理する「Oracle Autonomous Transaction Processing」の提供を開始しました。また、ERPアップグレードを推進するためのサービスとして、オンプレミス環境で稼働している「Oracle E-Business Suite」をオラクルのERPクラウドに短期間で移行する「Oracle Soar」の提供を開始しました。

また、2019年2月に当社と日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社は、クラウドサービス販売に関する代理店契約（当社を日本国内の販売代理店とする）を締結いたしました。

購入形態については、より幅広いお客様にオラクルのテクノロジーをより柔軟にご利用いただくため、お客様が既にお持ちのオラクル・ソフトウェア・ライセンスを「Oracle PaaS」に持ち込むことを可能とする「Bring Your Own License (BYOL)」と、シンプルな契約を1つ結ぶだけで、「Oracle PaaS」、「Oracle IaaS」のあらゆるサービスを利用することができる「Universal Credits」を提供し、クラウド&ライセンスビジネスの拡

大に取り組んでおります。

用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **SaaS (Software as a Service)**：財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。
- (3) **PaaS (Platform as a Service)**：ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。
- (4) **IaaS (Infrastructure as a Service)**：ITシステムを構築、稼働させるための基盤（サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど）そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。
- (5) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド&ライセンス（*）

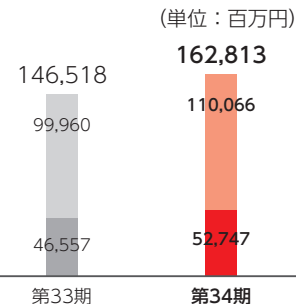


▶ 売上高
1,628億13百万円（前期比**11.1%**増↑）

<内訳>

■ クラウドライセンス&オンプレミスライセンス売上高
527億47百万円（前期比**13.3%**増↑）

■ クラウドサービス&ライセンスサポート売上高
1,100億66百万円（前期比**10.1%**増↑）



売上高は162,813百万円（前年同期比11.1%増）となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は52,747百万円（前年同期比13.3%増）、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は110,066百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

* 当事業年度より、従来の「クラウドおよびソフトウェア」を「クラウド&ライセンス」、「新規ライセンス」を「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」、「アップデート&プロダクトサポート」と「クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）」を統合し、「クラウドサービス&ライセンスサポート」に変更いたしました。

第1四半期会計期間では、サービス、通信、流通を中心にデータ、デジタルテクノロジーを積極的に活用し、顧客接点の強化を行い、売上成長を図られているお客様や、企業の急速な成長に対応するため基幹業務システムの増強を推進されている複数のお客様から、クラウドサービス、ソフトウェアライセンスを組み合わせた大型案件を受注いたしました。

第2四半期会計期間では、製造、流通・サービス、公共・公益を中心に幅広い業種・事業規模のお客様からご採用いただきました。当社の強みを活かした営業活動の結果、グローバル展開されている製造業のお客様から海外拠点向けのERPクラウドを受注したほか、小売業のお客様からERPクラウド、顧客接点強化のためのマーケティングおよび営業管理とカスタマーサービスの機能を統合したエンゲージメントクラウド、それらの追加機能をPaaSで構築する総合型クラウド案件を受注しました。

第3四半期会計期間では、前年同期の大型案件の反動減の影響がありましたが、流通、サービス、製造のお客様から店舗販売管理、決済サービス、生産管理のシステム基盤として、当社の「Oracle Exadata」をご採用いただきました。

第4四半期会計期間では、当社がこれまで推進してきた複合提案の結果、複数の大型案件を獲得しました。産業区分においても、製造、金融、流通サービス、公共公益を中心とする幅広いお客様から、次世代のテクノロジーに対応するためのIT基盤の刷新、セキュリティ対策、トランザクション、データ量の増加に対応するための基盤強化を目的として、当社のデータベース製品を始めとするテクノロジー製品をご採用いただきました。

一般的な需要動向としては、四半期毎の変動はあるものの、ミッションクリティカル・システム向けへのOracle Databaseを中心とするオンプレミス・ライセンスが堅調です。また、クラウドサービスについてはオンプレミス・システムとの親和性やPaaS、IaaSの機能の豊富さから、「Oracle Cloud Platform」に対する需要の他、解析処理やリスク計算など、セキュリティを確保しつつ、高負荷処理に対応し、高いコスト・パフォーマンスを必要とするお客様向けに、「Oracle Cloud Infrastructure」に対する需要が増加しております。SaaSにつきましても、特にミッドマーケットにおいて企業規模の拡大に伴い経営管理・リスク統制の強化、業務の効率化を目的とするお客様から、短期導入が可能であるとしてERPクラウドを始めとするSaaSの検討、採用が進んでおります。

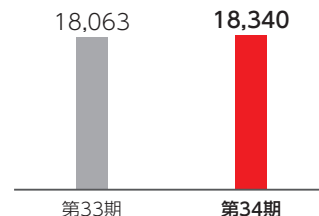
ハードウェア・システムズ



▶ 売上高

183億40百万円 (前期比 **1.5%**増↑)

(単位：百万円)



売上高は18,340百万円 (前年同期比1.5%増) となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム (OS) や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェアシステムズプロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェアシステムズ サポート」から構成されます。

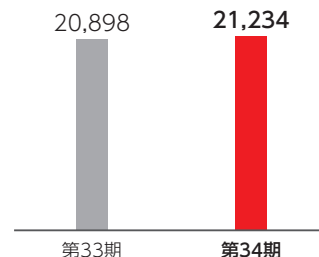
サービス



▶ 売上高

212億34百万円 (前期比 **1.6%**増↑)

(単位：百万円)



売上高は21,234百万円 (前年同期比1.6%増) となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。コンサルティングサービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が順調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 33 期 2018年5月期		第 34 期 2019年5月期		
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	前期比 %
クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	46,557	25.1	52,747	26.1	13.3
クラウドサービス&ライセンスサポート	99,960	53.9	110,066	54.4	10.1
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス	146,518	79.0	162,813	80.4	11.1
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	18,063	9.7	18,340	9.1	1.5
サ ー ビ ス	20,898	11.3	21,234	10.5	1.6
合 計	185,481	100.0	202,389	100.0	9.1

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,094百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長をめざしております。

注力ポイントである「大型案件の獲得」、「Autonomousアップグレード」、「ERPアップグレード」をさらに加速させるため、2019年5月東京地域に開設した「Generation2 Cloud」データセンターに加え、今後大阪地域にデータセンターを開設し、エンタープライズのワークロード、セキュリティに対応したクラウドサービスを提供してまいります。また、営業面では、ミッドマーケット向け営業組織「Oracle Digital」に加え、エンタープライズ向けクラウド営業組織「Autonomous Database Rep(営業)」を新たに設置し、コンサルティング部門との付加価値サービスの訴求により、クラウドビジネスの拡大を推進してまいります。

5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

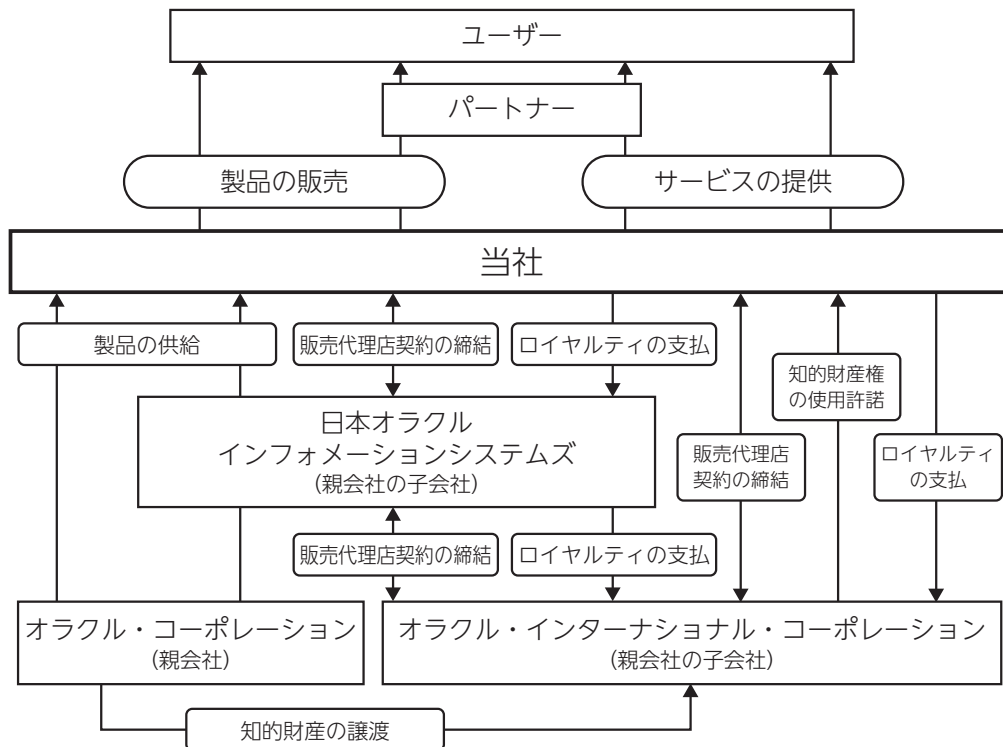
(ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.3%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国カリフォルニア州）の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。



当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っていません。

製品の研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、当社は新商品開発の初期の段階から参画することで、日本市場に適合した商品開発が行われております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第31期 2016年5月期 ^(注)	第32期 2017年5月期 ^(注)	第33期 2018年5月期 ^(注)	第34期(当期) 2019年5月期 ^(注)
売上高(百万円)	170,203	173,190	185,481	202,389
経常利益(百万円)	50,273	52,502	55,978	62,284
当期純利益(百万円)	33,568	36,360	38,751	43,360
1株当たり当期純利益(円)	263.64	285.11	303.25	338.92
総資産(百万円)	223,402	198,731	236,509	269,518
純資産(百万円)	136,227	105,783	131,425	160,288
1株当たり純資産額(円)	1,062.14	824.79	1,025.38	1,251.45

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

2019年5月31日現在

本 社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支 社	北日本支社 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区） 中日本支社 東海オフィス（名古屋市中区）、北陸オフィス（石川県金沢市） 西日本支社 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市中央区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）
オ フ ィ ス	赤坂オフィス（東京都港区）、豊田オフィス（愛知県豊田市）
ト レ ー ニ ン グ セ ン タ ー	トレーニングキャンパス大阪（大阪市北区）、トレーニングキャンパス赤坂（東京都港区）

8) 従業員の状況

2019年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,622名	+125名	43.1歳	9.0年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（352名）、嘱託社員（2名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

2019年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,098,771株 (うち自己株式数11,325株)
- 3) 株主数 20,785名
- 4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ORACLE JAPAN HOLDING,INC.	94,967	74.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,928	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,589	1.2
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,462	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,454	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	780	0.6
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	648	0.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	628	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	607	0.5
GOVERNMENT OF NORWAY	581	0.5

(注)1. 持株比率は、自己株式 (11,325株) を控除して計算しております。

2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式 (株式付与ESOP信託153,062株、役員報酬BIP信託20,043株) を含めて計算しております。

5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日（2019年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は20,043株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日（2019年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は153,062株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2019年5月31日現在

①取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2009年10月15日 ^{(注)4}	5個	普通株式 500株	1名	3,930円	2011年10月15日から 2019年9月25日まで
2010年10月15日 ^{(注)4}	112個	普通株式 11,200株	2名	4,338円	2012年10月15日から 2020年9月22日まで
2012年9月28日 ^{(注)4}	30個	普通株式 3,000株	1名	4,025円	2014年9月28日から 2022年9月12日まで
2013年9月30日 ^{(注)4}	65個	普通株式 6,500株	2名	3,942円	2015年9月30日から 2023年9月13日まで

②社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2015年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年9月30日から 2025年9月16日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 2)注2・3と同様です。
3. 当事業年度中に割り当てられた40,000株のうち、役員報酬BIP信託制度として40,000株が選択されました。なお、新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4：1です。
4. 従業員として在籍中に付与されたものを含みます。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	交付者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2018年10月12日	216個	普通株式 21,600株	17名	9,185円	2020年10月12日から 2028年9月21日まで

(注) 1. 新株予約権 1 個につき付与される普通株式の数は100株であります。

2. 以下の区分にしたがって、割り当てされた権利の一部または全部を行使することができる。
 - (a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - (b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当事業年度中に割り当てられた365,000株のうち、株式付与ESOP信託制度として343,400株が選択されました。なお、新株予約権制度と株式付与ESOP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する株式付与ESOP制度による交付株式数の換算割合は、4：1です。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および執行役の氏名等

2019年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
フランク・オーバーマイヤー	取締役最高経営責任者 取締役社長 (CEO)	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント Japan & ANZ for Technology
野坂 茂	取締役副社長	ヤマハ株式会社 社外取締役
クリシュナ・シヴァラマン	取締役最高財務責任者 取締役副社長 (CFO)	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジデント ファイナンス
エドワード・パターソン	取締役報酬委員会委員長	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャー
キンバリー・ウーリ	取締役指名委員会委員	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
藤森 義明	取締役報酬委員会委員長	株式会社LIXILグループ アドバイザー 武田薬品工業株式会社 社外取締役 ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問
ジョン・エル・ルホ	取締役指名委員会委員長	－
夏野 剛	取締役指名委員会委員	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 グリー株式会社 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 株式会社UBicomホールディングス 社外取締役 株式会社ゼネテック 取締役 株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役 株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長 株式会社ブックウォーカー 取締役 株式会社KADOKAWA 取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
金子 忠 浩	代表 執行 役 最高法務責任者 (CLO)	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者
湊 宏 司	執行 役 副 社長 最高執行責任者 (COO)	—
石 積 尚 幸	執行 役 副 社長	—

- (注) 1. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホールおよび夏野剛の各氏は、社外取締役であります。
2. 藤森義明氏および夏野剛氏の各兼職先と当社との間に取引関係はありません。金子忠浩氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
4. 事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および 重要な兼職の状況	異動後
フランク・ オーバーマイヤー	2018年6月1日	取締役 執行役社長 最高経営責任者(CEO)	取締役 執行役社長 最高経営責任者(CEO) オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレ ジデント Japan & ANZ for Technology
松 藤 齊	2018年8月22日	取締役 監査委員会 委員 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	任期満了により退任
野 坂 茂	2019年3月22日	取締役 副会長 監査委員会 委員	取締役 副会長
エドワード・ パターソン	2019年3月22日	取締役 報酬委員会 委員	取締役 報酬委員会 委員 監査委員会 委員

5. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
6. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬等

取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

取締役および執行役の報酬は、基本報酬部分、業績連動型賞与部分および株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。

(a) 基本報酬部分

同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

(b) 業績連動型賞与部分

その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社主力製品の売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。

(c) 株式報酬部分

株式報酬部分は、新株予約権（ストック・オプション）制度および株式報酬制度で構成されます。

株主総会において決議された範囲で付与される新株予約権（ストック・オプション）制度に加え、取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

なお、2020年5月期より新株予約権（ストック・オプション）の新規付与は停止し、株式報酬制度に一本化する予定です。

取締役および執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (4名)	90百万円 (57百万円)
執行役	2名	77百万円
計	7名 (4名)	168百万円 (57百万円)

- (注) 1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した社外取締役1名が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、社外取締役1名に対する新株予約権の当事業年度における費用計上額0百万円が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名6百万円、執行役2名12百万円であります。
4. 役員退職慰労金制度はありません。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る執行役1名に対する賞与引当額11百万円が含まれております。また、執行役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与2百万円が含まれております。
6. 上記のほか、取締役1名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は11百万円であります。
7. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤 森 義 明	4/4	4/4	-	2/2
ジョン・エル・ホール	6/6	5/5 (委員長)	1/1 (委員長)	2/2 (委員長)
夏 野 剛	6/6	-	0/0	-
松 藤 齊	2/2	1/1	1/1	-

- (注) 1. 夏野剛氏は2018年8月22日開催の第33回定時株主総会後の取締役会にて指名委員会に就任以降の出席状況を記載しております。
2. 藤森義明氏は2018年8月22日開催の第33回定時株主総会にて取締役に選任以降の出席状況を記載しております。
3. 松藤齊氏は2018年8月22日開催の第33回定時株主総会にて任期満了で退任したため、任期中の出席状況を記載しております。

(b) 発言等の状況

- ・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・松藤齊氏は、公認会計士としての企業会計に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その内容

該当事項はありません。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

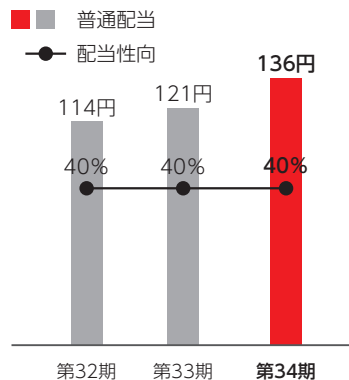
6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を136円とさせていただきます。

〈ご参考〉

配当金の推移



計算書類

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第34期 2019年 5月31日現在	(ご参考) 第33期 2018年 5月31日現在
資産の部		
I 流動資産	93,005	192,290
1. 現金及び預金	65,505	169,326
2. 売掛金	20,283	19,871
3. 前払費用	208	203
4. その他	7,020	2,901
5. 貸倒引当金	△12	△12
II 固定資産	176,512	44,218
1. 有形固定資産	40,889	39,863
(1) 建物	11,088	10,619
(2) 工具、器具及び備品	3,743	3,171
(3) 土地	26,057	26,057
(4) 建設仮勘定	-	15
2. 無形固定資産	2	4
ソフトウェア	2	4
3. 投資その他の資産	135,620	4,350
(1) 投資有価証券	36	36
(2) 繰延税金資産	3,474	3,477
(3) 差入保証金	328	331
(4) 破産更生債権等	34	34
(5) 関係会社長期貸付金	130,000	-
(6) その他	1,781	505
(7) 貸倒引当金	△34	△34
資産合計	269,518	236,509

科 目	第34期 2019年 5月31日現在	(ご参考) 第33期 2018年 5月31日現在
負債の部		
I 流動負債	109,222	105,075
1. 買掛金	15,910	13,087
2. 未払金	5,313	5,521
3. 未払法人税等	10,969	10,991
4. 前受金	70,772	69,862
5. 預り金	160	390
6. 賞与引当金	2,581	2,281
7. 役員賞与引当金	11	7
8. 製品保証引当金	119	147
9. 株式給付引当金	311	235
10. その他	3,072	2,550
II 固定負債	7	7
その他	7	7
負債合計	109,230	105,083
純資産の部		
I 株主資本	160,078	131,162
1. 資本金	24,679	24,480
2. 資本剰余金	8,030	7,831
資本準備金	8,030	7,831
3. 利益剰余金	128,580	99,450
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,580	99,450
4. 自己株式	△1,211	△599
II 新株予約権	209	262
純資産合計	160,288	131,425
負債・純資産合計	269,518	236,509

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第34期	(ご参考) 第33期
	2018年6月1日から 2019年5月31日まで	2017年6月1日から 2018年5月31日まで
売上高	202,389	185,481
売上原価	106,735	96,673
売上総利益	95,653	88,808
販売費及び一般管理費	33,316	32,798
営業利益	62,337	56,009
営業外収益	43	31
営業外費用	96	61
経常利益	62,284	55,978
特別利益	20	103
新株予約権戻入益	20	103
税引前当期純利益	62,305	56,082
法人税、住民税及び事業税	18,942	18,238
法人税等調整額	2	△906
当期純利益	43,360	38,751

▶ 株主資本等変動計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	24,480	7,831	7,831	99,450	99,450	△599	131,162
会計方針の変更による累積的影響額				1,258	1,258		1,258
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,480	7,831	7,831	100,708	100,708	△599	132,420
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	198	198	198				397
剰余金の配当				△15,489	△15,489		△15,489
当期純利益				43,360	43,360		43,360
自己株式の取得						△943	△943
自己株式の処分						332	332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	198	198	198	27,871	27,871	△611	27,658
当期末残高	24,679	8,030	8,030	128,580	128,580	△1,211	160,078

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	262	131,425
会計方針の変更による累積的影響額		1,258
会計方針の変更を反映した当期首残高	262	132,683
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		397
剰余金の配当		△15,489
当期純利益		43,360
自己株式の取得		△943
自己株式の処分		332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△53	△53
当期変動額合計	△53	27,604
当期末残高	209	160,288

監査報告

▶ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月19日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 口 光 信 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 辺 敦 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▶ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第34期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月22日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 エドワード・パターソン ㊟

監査委員 藤森 義明 ㊟

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

導入事例

case 1

キャッシュレスなどマルチ決済を支えるPOSシステムの監視基盤に Oracle Autonomous Databaseを採用



ベリトランス株式会社様は、1997年というインターネットの黎明期に設立し、"ecommerce simply"をスローガンに、安心・安全な決済インフラを提供し続け、日本のEコマースを牽引してきました。今日、急激なIT技術の進化と消費者ライフスタイルの変化を背景に、決済サービスを取り巻く環境も激変しています。これらの変化へ対応するべく、ベリトランスでは、POSシステムを利用する事業所へ、マルチ決済ソリューションの提供により実店舗における決済手段の拡充およびオムニチャネル展開を支援しています。

同社では、店舗決済において、常に利用者により安全で利便性の高い決済プロセスを提供するため、POSシステムの管理基盤構築に取り組んでいます。また将来的に、数万台の端末管理システムの拡張や運用の効率化を実現するため、既に自社のマルチ決済システムに「Oracle Exadata Database Machine」を基盤としたシステムを構築している実績と、「Oracle Cloud」の提供する性能や可用性およびセキュリティを高く評価し、「Oracle Autonomous Database」をはじめとした「Oracle Cloud」を採用頂きました。

case 2

将来のERPの在り方を再検討し、次世代の経営基盤としてオラクルのクラウドERPを選択



イビデン株式会社様は、ICパッケージ基板(PKG)、プリント配線板(MLB)などの電子事業と、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)、触媒担体保持・シール材(AFP)、特殊炭素製品(FGM)などのセラミック事業を主力に、国内外39社の連結子会社で事業展開しています。

2012年に創立100周年を迎えた同社は、2018年度から5カ年の新中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を始動し、次の100年の持続的成長に向けた改革に取り組まれています。2000年台前半から積極的に進められた海外展開は、従来から導入しているERPの拠点ごとの更新やハードウェアの運用・保守コスト、リソースの増大などが課題となっていました。この問題を解決し、業務フローの標準化、現場の見える化、常に最新テクノロジーを活用できるERPとして「Oracle ERP Cloud」を採用し、欧州生産子会社における既存ERPの購買・在庫・会計・固定資産を刷新、稼働いたしました。初期導入コストは、既存ERP導入時の約半分に抑えられ、5カ月の短期導入を実現いたしました。今後は、欧州生産子会社を皮切りに、本社を含めグループ・グローバルの既存ERPを順次、クラウドERPに刷新を検討されています。

case 3

約1万人の従業員のパフォーマンス向上と人事業務の効率化に、オラクルのHCMソリューションを活用



三菱ふそうトラック・バス株式会社様（以下：MFTBC）は、ドイツのダイムラーグループに所属し、ダイムラー・トラック・アジアの一員でもある日本を代表する商業自動車メーカーであり、従業員の職種や国籍、文化などが多岐に渡っています。

このように国際的で多様性のある企業が、競争力を維持し社員にとって魅力的な組織であり続けられるよう、シンプルかつパフォーマンス重視型の新人事制度の導入を実現するための新システムが必要となっていました。

また、人事管理システムが複数存在していることから、人事業務の効率性や従業員の利便性、システムの維持管理において多くの課題を抱えていました。

シンプルかつ効率的な制度運用と人事業務を実現するため、統合的な新しい人事システムの導入を検討し、「Oracle HCM Cloud」を採用頂きました。

「Oracle HCM Cloud」は、統合グローバル人事ソリューションとして、プロセスを標準化し、人材データの分析により組織と従業員のパフォーマンスを最大化します。また、人工知能（AI）や機械学習といった新たなテクノロジーを駆使し、市場の変化に応じて迅速かつ賢明で戦略的な意思決定が可能となります。

MFTBCでは、2018年11月から目標、評価、報酬管理に活用しており、2020年には、人材情報、組織、情報変更申請などの人事コアデータ管理業務を「Oracle HCM Cloud」に統合することで、人事業務のさらなる効率化を図る予定です。



トピック

Oracle Autonomous Database

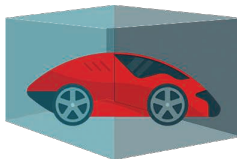
「自律型データベース・クラウド」が変える未来。

Self-Driving / 自己稼働



データベース管理・拡張・監視・チューニングを自動化し、コスト低減と生産性向上を実現します。

Self-Securing / 自己保護



外部からの攻撃や悪意ある内部ユーザーからデータベースを保護し、あらゆるリスクを低減します。

Self-Repairing / 自己修復



計画停止を含むすべてのダウンタイムを削減するとともに、復旧にかかるコストとリスクを低減します。

◇最先端の「応用機械学習」により、データ管理における全ライフサイクルの自動化を可能にします。

- ・ 39%のDBAが50以上を運用
- ・ 95%のDBAが手作業でパッチ適用
- ・ 78%のDBAが想定外のダウンタイムを経験



- ・ Self-Driving / 自己稼働
- ・ Self-Securing / 自己保護
- ・ Self-Repairing / 自己修復

※ DBA (Database Administrator / データベース管理者)

次世代データセンター 東京リージョン開設 (2019年5月)

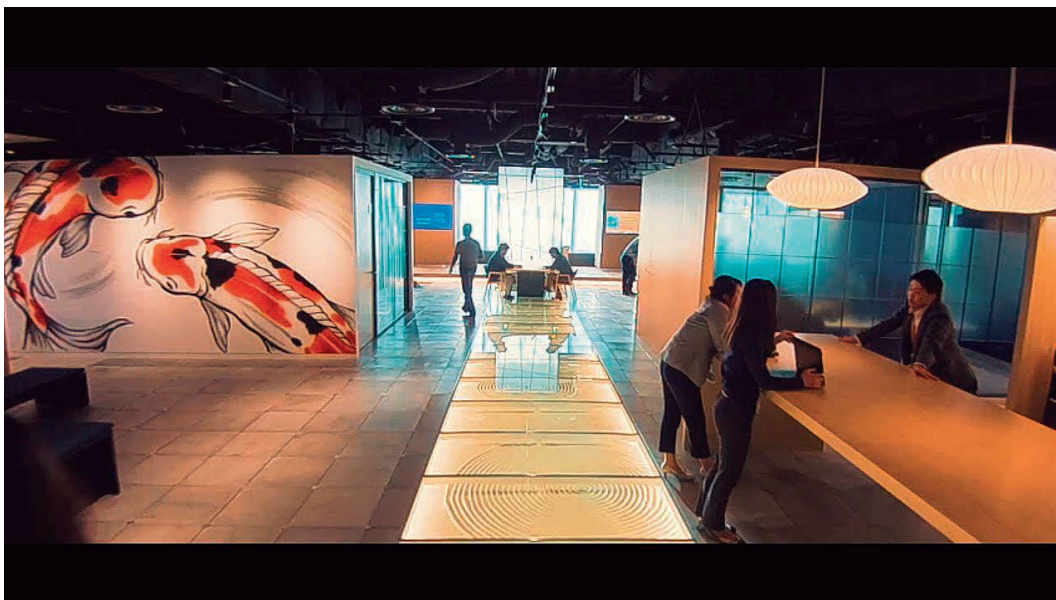
「Oracle Autonomous Database Cloud」をはじめとする最新のクラウドサービスを提供する次世代データセンターを東京地区に開設しました。今後、大阪地区にも開設を予定しており、お客様のクラウド利用を促進していきます。

デジタル・セールス拠点「Oracle Digital Hub Tokyo」を開設

2018年12月、本社内に新しいデジタル・セールス拠点となる「Oracle Digital Hub Tokyo (オラクル・デジタル・ハブ 東京)」を開設いたしました。

全国の中堅・中小企業をカバーする、オラクルのクラウド・アプリケーションとクラウド・テクノロジー製品を販売するデジタル営業組織「Oracle Digital」、クラウドERP「Oracle NetSuite」を配置し、お客様のデジタル・トランスフォーメーションを支援します。

Oracle Digital Hub Tokyoは、こだわり抜いた機能性と伝統的なデザインが融合したオフィスになっています。オフィス環境を整え、最新のツールを導入し、コミュニケーションやディスカッションを活性化することにより、革新的なアイデアを生みだし、お客様の生産性向上に貢献していきます。



オラクルの働き方改革

オラクルでは、業務の特性やワークライフ・バランス推進の観点に基づいて、社員一人ひとりが、より高い成果を発揮できるよう、働き方の改革を進めています。

Work@Everywhere

現在では、在宅勤務を取り入れている企業も増えていますが、オラクルでは2004年より「場所や時間に依存しない働き方」としてテレワーク制度を導入しています。

育児や介護など、特別な事由がなくとも上司承認により在宅勤務は可能です。自然災害発生時における事業継続としても有効活用されています。

2016年「輝くテレワーク賞（厚生労働省）」と「テレワーク先駆者百選（総務省）」に選ばれました。

勤務制度、福利厚生制度の拡充

育児や介護などの事由がある社員は「時間限定勤務」や、社員自身の疾病や家族の疾病による看護にも適用可能な「傷病休暇」など多様な勤務制度を活用しています。また、社員が継続して就労できるよう、今後も勤務制度や福利厚生制度の企画、運用に注力しています。



健康経営促進

当社では、従前より産業医、保健師といった産業保健スタッフと人事部門、各職場の管理職とが連携し、日常的な健康相談から疾病による長期療養のサポートなど一元的な社員健康管理の取り組みに注力しておりましたが、この度はこうした継続的な取り組みが認められ、経済産業省により「健康経営優良法人ホワイト500」の認定を受けることができました。さらに、がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」により、当社の疾病を持つ社員の健康管理、休暇・勤務制度、福利厚生制度などの取り組みが総合的に評価され、「がんアライ宣言Awardシルバー」を受賞することができました。働き方改革関連法により、企業には社員の健康管理について、より一層の充実が求められている中、当社は包括的な社員健康管理活動の推進を図っています。



次世代を担う女子学生を応援



オラクルは全世界で、女子学生が自信を持って社会を変えるチェンジメーカーになるためのプロジェクトを応援しています。全世界で2万人以上の女子学生が、身の回りにある社会的課題を見つけ、解決策を考え、それを実現するためのモバイルアプリをつくるTechnovation Challengeを世界中のオラクル社員が支援しています。

日本オラクルでは、今年も引き続きオラクル社員ボランティアが日本からチャレンジするチームのビジネスメンター、コードメンターとなり、彼女たちのプロジェクトを応援しました。自分の経験を次世代のために活かすことで、社員も彼女たちから多くの学びと刺激を受けています。

Javaプログラミングを子どもたちに

日本オラクルでは長年に渡り自社のリソースであるJavaを活用したプログラミング教育を、次世代の子どもたちに提供してきましたが、2019年、更にその活動が広がっています。港区立赤坂小学校からの要請を受け、オラクル社員ボランティアがパソコンクラブでプログラミングを教えたり、小学校3-5年生向けの授業をサポートしたりしています。また、青山オフィスにほど近いTEPIA（高度技術社会推進協会）を会場に夏休みのプログラミング教室を開催したりと、地域のつながりを通して、より広い層にプログラミングの楽しさを伝えていきます。



子どもの貧困問題は自分たちの課題として取り組む

オラクルでは、日本における深刻な社会問題として、子どもの貧困問題を捉えています。そしてより多くの社員が、課題解決のために自分の知識や時間を社会に還元できる機会を増やしています。

NPO Learning for Allが提供する貧困家庭向け無料学習塾「寺子屋」を支援するため、大学生ボランティア集合研修の会場としてオラクルのセミナールームを提供。学生たちは、子どもと接する時間をより濃密なものとするために子どもたちへ教えるスキルを磨き、オラクル社員はそれをサポートします。子どもたちと社員が直接触れ合う場としては、社員食堂にて年に2度の「オラクル子ども食堂」を開催。寺子屋に参加している子、居場所支援の場所に来ている子など、さまざまな子どもたちを、長期休みの思い出つくりのために会社と呼んでいます。クリスマスには、社員からプレゼントの寄付を募り、子どもたちに渡しました。



また、児童養護施設からの巣立ちを支援するNPOブリッジフォースマイルとの連携で、中高生向けの1日職業体験&プログラミング、専門学校生・大学生向けに「働く」ということを具体的にイメージしてもらえるジョブ・シャドウイング、2つのプログラムを提供。オラクル社員ボランティアが子どもたちと一緒に過ごし、ロールモデルになっています。

オラクルのダイバーシティ & インクルージョン

オラクルには様々な年齢、国籍、性別、セクシュアリティ、バックグラウンドを持つ社員が働いています。多様な価値観や文化が混ざること、変化の激しいITビジネスでの競争力が生まれています。今後もダイバーシティ & インクルージョンはオラクルが継続的に成長していくために必要な戦略の一つとなっています。

ドメスティック・パートナー制度拡充

当社は、LGBTフレンドリー企業として、性別・性指向・性自認の違いによる社内制度等の適用における格差、また社員のライフスタイルの多様性による「家族」の範囲についても見直しております。福利厚生制度は「機会均等 (equal opportunity) に与えられるべきものである」という考えをベースに「ドメスティック・パートナー」に関する運用基準を策定しています。

work with Pride



2017年度および2018年度のPRIDE指標で最高賞のゴールドを受賞しました。

女性活躍推進

オラクルの女性活躍推進を目的とした社員主体のコミュニティ、OWL (Oracle Women's Leadership) では、昨年度に引き続き2019年3月の国際女性デーイベントを開催しました。イベントでは、社外ゲストによる講演やグループによるそれぞれが抱える悩みについて助言をもらえる「スピードメンタリング」が行われました。



2017年10月に厚生労働大臣より取り組みが優秀な企業に与えられる「えるぼし認定基準」において、最高位となる認定段階3（星3つ）を取得しました。

障がい者雇用促進／パラアスリート

障害者雇用促進は、法令遵守の観点からも重要な取り組みとなります。オラクルでは、障害者雇用と社員の福利厚生観点から、社内マッサージ師として視覚障害の方を雇用しています。現在は、2名の社内マッサージ師が東京地区のオフィスに勤務しています。

また、昨年度からはパラアスリート（障害を持つスポーツ選手）の雇用にも取り組んでおり、2020年の東京オリンピック／パラリンピック開催に向け、7名アスリートを雇用し、いよいよ間近に迫ったパラリンピック出場を目指し、全社一体となった応援をしています。



車いすフェンシング
藤田 道宣

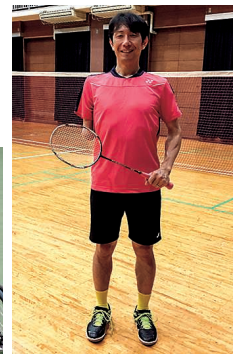
パラパワーリフティング
馬島 誠



車いす陸上競技
安川 祐里香



パラバドミントン
浦 哲雄



パラトライアスロン
円尾 敦子

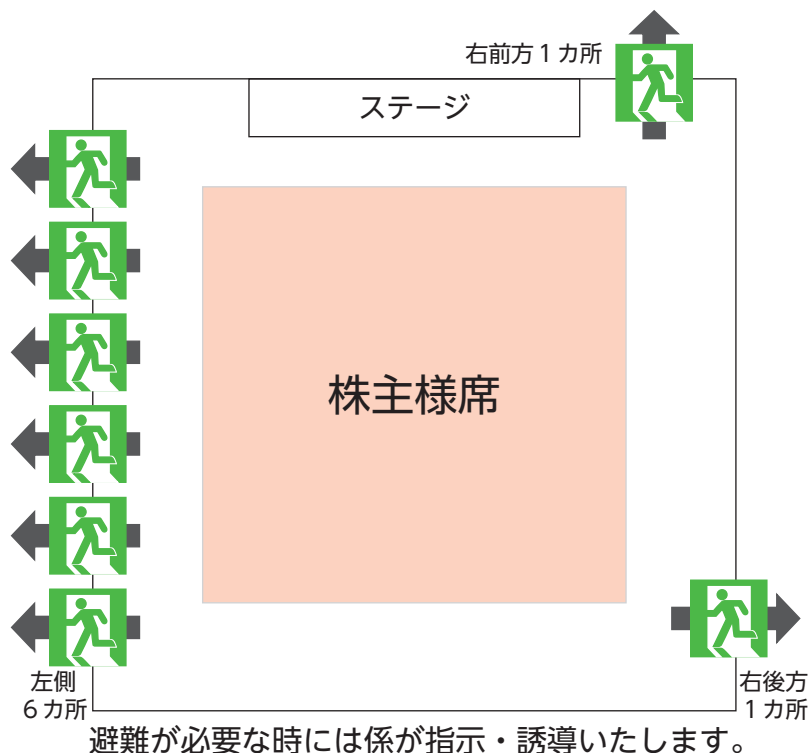


パラ卓球
来田 啓幹



車いすテニス
堂森 佳南子

議場内非常口のご案内



その他のお願い

災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には上掲あるいは会場内の避難通路のご案内も確認いただきますようお願い申し上げます。なお、場内の空調を弱めに設定し、また、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

定時株主総会会場 ご案内図

日時 2019年8月20日(火曜日) 午前10時

会場 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
電話 03-3211-5211



交通機関のご案内

JR	「東京駅」	丸の内北口から 会場まで徒歩約8分
東京メトロ	千代田線	「大手町駅」 C13b出口より 地下通路直結
	半蔵門線	
	丸の内線	
	東西線	
都営地下鉄	三田線	

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。

日本オラクル株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

